

<医師用>

## 意見書

たんぽぽ保育園 施設長 様

園児氏名

### 病名：

症状が回復し集団活動に支障がない状態になったので、

年      月      日から登園可能と判断します。

年      月      日

医療機関

医 師 名

保育園は、園児が集団で活動を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に活動できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での活動が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

#### ○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

| 感染症名                         | 感染しやすい期間                            | 登園のめやす   |
|------------------------------|-------------------------------------|--|
| 新型コロナウイルス感染症                 | 発症後 5 日間                            | 発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること（無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること） |
| インフルエンザ                      | 症状がある期間/発症前 24 時間から発症後 3 日程度まで      | 発症後 5 日を経過し、かつ解熱後、乳幼児は 3 日経過していること   |
| 麻しん（はしか）                     | 発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで             | 解熱後 3 日を経過してから   |
| 風しん                          | 発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい              | 発しんが消失してから   |
| 水痘（水ぼうそう）                    | 発しん出現 1 ~ 2 日前から痂皮形成まで              | すべての発しんが痂皮化してから  |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）              | 発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日                 | 耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで                            |
| 結核                           |                                     | 医師により感染の恐れがないと認められるまで  |
| 咽頭結膜熱（プール熱）                  | 発熱、充血等症状が出現した数日間                    | 主な症状が消え 2 日経過してから  |
| 流行性角結膜炎                      | 充血、目やに等症状が出現した数日間                   | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから   |
| 百日咳                          | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで        | 特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで                                |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等） |                                     | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの              |
| 急性出血性結膜炎                     | ウイルスが呼吸器から 1 ~ 2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される | 医師により感染の恐れがないと認められるまで  |
| 髓膜炎菌性髓膜炎                     |                                     | 医師により感染の恐れがないと認められるまで  |